

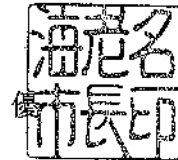


海老名市告示第 126 号

海老名市指定下水道工事店の変更があったので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 25 日

海老名市長 内 野



記

指定番号 508 山田設備工業所

異動事項	変 更 後	変 更 前
代表者	山田 剛	山田 賢太郎

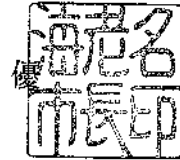


海老名市告示第 127 号

地方自治法第243条の2第1項（昭和22年法律第67号）の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、徴収又は収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年5月25日

海老名市長 内 野



1 名称、住所又は事務所の所在地

海老名商工会議所 会頭 橋場 友一

神奈川県海老名市めぐみ町6番1号 海老名市文化会館3階

2 委託した徴収又は収納の事務に係る歳入等

海老名市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則（平成5年規則第9号）別表第1に規定する第10条第2項の一般廃棄物（再商品化等ができる特定家庭用機器廃棄物を除く。）による処理手数料

3 指定年月日

令和8年4月1日

4 歳入等を委託した日

令和8年4月1日